

令和6年三重県議会定例会
予算決算常任委員会
防災県土整備企業分科会
説明資料

◎議案補充説明

- (1) 議案第114号「三重県手数料条例の一部を改正する条例案」(関係分) … 1
- (2) 議案第121号「令和5年度三重県流域下水道事業会計
未処分利益剰余金の処分について」 … 4

◎所管事項

- (1) 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」
に基づく報告について … 5

令和6年10月4日

県 土 整 備 部

◎議案補充説明

(1) 議案第114号

「三重県手数料条例の一部を改正する条例案」(関係分)

1 改正理由

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和6年6月19日公布)による建築基準法の一部改正に伴い、引用する条文の項ずれについて、三重県手数料条例の規定を整理するものです。

2 改正内容

引用条文を改めるなど、規定を整理します。

(手数料金額や内容についての変更はありません。)

3 条例の施行期日

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行の日(※)又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行します。

※公布の日(令和6年6月19日)から6月以内で政令で定める日(施行日未定)

三重県手数料条例の一部を改正する条例案について

建築基準法の改正概要

現 行

国、都道府県又は建築主事を置く市町村（以下「国等」といいます。）が建築工事等に着手する前には、建築物の所在地の建築主事（※1）に通知しなければならない。・・・「**計画通知**」といいます。

※1 建築主事・・・都道府県や建築確認（※2）を行う市町村に置かれた建築確認を行う行政職員

※2 建築確認・・・民間の建築主は、建築工事等に着手する前に建築主事又は民間の指定確認検査機関に建築計画を申請し、「建築確認」を受けます。

支障

大規模災害時の公共施設の再建などにより、**「計画通知」が急増した**場合に、**建築主事が円滑に審査・検査等することが困難**になる。

東日本大震災により、宮城県、福島県では例年の3倍に増加（平成26年）

改正後

国等が行う「計画通知」についても、建築主事だけでなく、**民間の指定確認検査機関に通知できる**ようになります。

三重県手数料条例への影響

今回の法改正は三重県手数料には影響ありませんが、引用する法の条文に項ずれが生じたため、整理します。

国、都道府県又は建築主事を置く市町村の建築物の計画通知に対する 審査・検査等に係る指定確認検査機関の活用（建築基準法）

施行日：公布の日から6月を超えない範囲
内で政令で定める日

現
行

○建築主の種類によって、建築物を審査・検査等
できる主体が異なる。

建築主		国/都道府県/建築 主事を置く市町村 (計画通知※)	民間 (建築確認)
審査・ 検査等 の主体	建築主事	○	○
	指定確認検査 機関	×	○

※計画通知：国、都道府県又は建築主事を置く市町村の建
築物の建築主は、工事に着手する前に、建築確認に代え
て、建築計画を建築主事に通知しなければならない。



支障

○老朽化した公営住宅の建替えや大規模災害時
の公共施設の再建により**計画通知が急増※した
場合に、建築主事が円滑に審査・検査等するこ
とが困難となる。**

※ 東日本大震災により、宮城県及び福島県では例年
の3倍に増加(平成26年)。



3

見
直
し
後

○国、都道府県又は建築主事を置く市町村の建築
物についても、**指定確認検査機関による審査・検
査等を可能とする。**

建築主		国/都道府県/建築 主事を置く市町村 (計画通知)	民間 (建築確認)
審査・ 検査等 の主体	建築主事	○	○
	指定確認検査 機関	○	○



効果

○円滑な審査・検査等が可能となる。

○建築主事の業務負担が軽減されることで、
審査業務以外の業務(監査・違反是正・
処分等)にも注力可能に。



(2) 議案第121号「令和5年度三重県流域下水道事業会計
未処分利益剰余金の処分について」

議案第121号「令和5年度三重県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、未処分利益剰余金を処分するにあたり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議決を得ようとするものです。

令和5年度流域下水道事業会計決算における未処分利益剰余金6億4,586万4,174円のうち、764万7,590円を資本金に組み入れ、残余の6億3,821万6,584円は、繰越利益剰余金として、翌年度に繰り越します。

令和5年度 三重県流域下水道事業剰余金処分計算書(案) (単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	9,752,701,806	19,673,832,076	645,864,174
議会の議決による処分額	7,647,590	0	△7,647,590
減債積立金への積立	0	0	0
資本金への組入	7,647,590	0	△7,647,590
処分後残高	9,760,349,396	19,673,832,076	(繰越利益剰余金) 638,216,584

◎ 所管事項

(1) 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	事務事業名	補助金等の名称	補助事業者等の氏名	交付額	交付の根拠	課(室)名	備考
1	同和地区公共下水道事業助成金	同和地区公共下水道事業補助金	津市	17,400	県土整備部関係補助金等交付要綱	下水道事業課	
2	建築物耐震対策促進事業費	避難路沿道建築物耐震対策支援事業費補助金	松阪市	24,676	同上	建築開発課	
3	木造住宅耐震対策促進事業費	木造住宅耐震補強等事業費補助金	津市	10,174	同上	住宅政策課	
4	同上	同上	四日市市	15,896	同上	同上	
5	同上	同上	松阪市	10,013	同上	同上	
6	同上	同上	鈴鹿市	10,368	同上	同上	